

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社総医研ホールディングス
【英訳名】	Soiken Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 眞也
【本店の所在の場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【最寄りの連絡場所】	大阪府豊中市新千里東町一丁目4番2号
【電話番号】	06（6871）8888
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田部 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成25年7月1日 至平成26年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年6月30日
売上高 (千円)	1,495,432	1,823,270	1,966,277
経常利益 (千円)	132,955	77,060	73,843
四半期(当期)純利益 (千円)	127,786	64,528	69,549
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	184,865	79,401	135,339
純資産額 (千円)	4,073,256	4,103,131	4,023,729
総資産額 (千円)	4,272,690	4,307,617	4,276,206
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	4.90	2.47	2.66
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.71	2.46	2.57
自己資本比率 (%)	95.1	95.2	93.9

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日	自平成26年1月1日 至平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.50	2.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国の経済は、雇用環境および所得環境が持ち直すなか、消費税率引き上げ前の駆け込み需要も加わって個人消費および住宅投資が好調に推移したほか、アベノミクスの一環である緊急経済対策の効果等による公的部門の押し上げもあり、総じて景気の拡大傾向が継続しました。

当社グループの主な事業領域の一つである特定保健用食品（以下「トクホ」といいます。）業界におきましては、血圧や血糖値といった一般的な健康表示のトクホの開発に一巡感が生じたことに加え、イソフラボンやアガリクスの安全性に関する問題が話題になり開発リスクが顕在化するなかで、トクホの主な開発主体である大手の食品・製薬企業等の開発動向が鈍化し、新規の開発案件が減少する傾向が続いております。

このような事業環境の下、当社グループでは、評価試験事業等の食品の開発支援の事業から、健康補助食品事業等の自社製品の開発及び販売ならびにマーケティング事業や医薬臨床研究支援事業等のエビデンス構築及びマーケティング支援等の事業への事業構造の転換を図っております。

当社グループでは、このような事業戦略の実現に向けて適正な経営資源の配分を行うとともに、コストの削減にも徹底して取り組むことにより、早期に業績の回復、拡大を図ってまいります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (生体評価システム)

生体評価システム事業のうち評価試験事業におきましては、主に食品の有効性に関する臨床評価試験の受託手数料等73百万円（前年同期比59.7%減）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高103百万円（前年同期比15.4%増）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は72百万円（前年同期末比447.3%増）となりました。

生体評価システム事業のうちバイオマーカー開発事業におきましては、売上（前年同期はなし）、受注高（前年同期はなし）及び当第3四半期連結会計期間末の受注残高（前年同期末はなし）は何れもありませんでした。

生体評価システム事業のうち医薬臨床研究支援事業におきましては、主に糖尿病領域及び循環器病領域の医師主導型臨床研究の支援業務の受託手数料等438百万円（前年同期比88.9%増）の売上計上を行いました。また、受注状況につきましては、受注高232百万円（前年同期比24.0%減）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高は879百万円（前年同期末比3.6%減）となりました。

これらの結果、生体評価システム事業の業績は、売上高511百万円（前年同期比23.5%増）、営業利益115百万円（前年同期比27.8%減）となりました。

#### (ヘルスケアサポート)

ヘルスケアサポート事業は、特定保健指導の受託を中心として、企業における社員の健康管理・増進のニーズや個人の健康意識の高まり等に関連した様々なサービスを健康保険組合等に提供する事業であり、生活習慣病の専門医から成る組織である一般社団法人専門医ヘルスケアネットワークと共同で事業展開しております。当第3四半期連結累計期間におきましては、特定保健指導、被扶養者を対象とした特定健康診査のサポート、糖尿病の重症化予防サービス、レセプト解析の受託手数料等90百万円（前年同期比15.0%減）の売上計上を行いました。

また、受注状況につきましては、受注高90百万円（前年同期比15.0%減）、当第3四半期連結会計期間末の受注残高はありませんでした（前年同期末はなし）。なお、この事業の受注高は、主に特定保健指導の実績等に応じて事後的に決まるものでありますので、契約締結時点ではなく、当該実績等が確定した時点で計上しております。

この結果、ヘルスケアサポート事業の業績は、売上高90百万円（前年同期比15.0%減）、営業損失1百万円（前年同期は14百万円の営業利益）となりました。

(化粧品)

化粧品事業におきましては、従来の期間限定のキャンペーンを中心とした販売戦略から、定期購入顧客層の拡大や既存顧客とのコミュニケーションの強化によりコアとなる顧客基盤を拡充し、安定的な販売の増加を目指す方向のプロモーションへの転換を推進しております。通信販売部門においては、広告宣伝活動や既存顧客向けの販売促進活動が奏功して概ね前年同期程度を維持し、売上高は284百万円（前年同期比2.9%減）となりました。一方、卸売部門の売上高は、消費税増税前の駆け込み需要により特に平成26年3月の販売が伸び、183百万円（前年同期比4.9%増）となりました。

この結果、化粧品事業の業績は、売上高468百万円（前年同期比0%増）、営業利益28百万円（前年同期比6.1%減）となりました。

(マーケティング)

マーケティング事業におきましては、医薬品等のマーケティング支援業務の受託手数料等についての売上計上はありませんでした。

この結果、マーケティング事業の業績は、売上高なし（前年同期は0百万円）、営業損失は15百万円（前年同期は14百万円の営業損失）となりました。

(健康補助食品)

健康補助食品事業におきましては、平成21年3月より、「疲労定量化及び抗疲労食薬開発プロジェクト」から生まれた製品である飲料「イミダペプチド」の販売を開始し、平成23年3月からは、飲料に加え、ソフトカプセルタイプの「イミダペプチド ソフトカプセル」を販売しております。また、新商品として、平成24年7月に錠剤タイプの「イミダペプチド プレミアム」、平成24年8月にスポーツドリンクタイプの「イミダペプチド アスリート」を発売いたしました。

当第3四半期連結累計期間は、「イミダペプチド」が複数のテレビ番組で取り上げられたこと等により認知度が向上したことに加え、疲労回復のニーズが高く広告出稿に対する反応が良好である夏場に合わせて広告宣伝活動を積極的に展開したことや、例年は販売が減速する秋以降も好調を維持できたこと等から、計画を上回る販売実績となりました。一方、広告宣伝費を積極的に投下したこと、新規ユーザーの獲得が好調に推移した結果として初回購入者限定の割引及び送料無料の適用による売上が計画を上回ったこと等から、売上高に比して費用が先行した形となりました。なお、健康補助食品事業においては、従来より広告出稿の費用対効果が良好である夏場に広告宣伝費等の費用を先行させ、秋以降に回収することを想定した運営を行っており、当第3四半期連結累計期間の業績も当該想定に沿ったものとなっております。

この結果、健康補助食品事業の業績は、売上高748百万円（前年同期比49.1%増）、営業利益は77百万円（前年同期比14.7%増）となりました。

これらに加えまして、セグメント間取引の消去や全社費用による営業損失は134百万円（前年同期は134百万円の営業損失）となりましたので、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,823百万円（前年同期比21.9%増）、営業利益は70百万円（前年同期比43.0%減）、経常利益は77百万円（前年同期比42.0%減）、四半期純利益は64百万円（前年同期比49.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて31百万円増加（0.7%増）し、4,307百万円となりました。これは主に、現金及び預金が313百万円減少したものの、有価証券が200百万円、受取手形及び売掛金が70百万円、商品が63百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて47百万円減少（19.0%減）し、204百万円となりました。これは主に、未払法人税等が11百万円、前受金が30百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて79百万円増加（2.0%増）し、4,103百万円となりました。これは主に、四半期純利益を64百万円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は10百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間における従業員数は前連結会計年度末より10名増加し、63名となりました。その主な要因は、生体評価システム事業の医薬臨床研究支援事業において、旺盛な需要に対応した組織体制の整備のため、また健康補助食品事業において、事業規模拡大のため、それぞれ増員を行ったことによるものであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前連結会計年度末における重要な設備の計画について、著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,396,800
計	86,396,800

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	26,250,000	26,250,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	26,250,000	26,250,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年1月1日～平成26年3月31日	-	26,250,000	-	1,836,587	-	2,674,636

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 91,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,157,200	261,572	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	26,250,000	-	-
総株主の議決権	-	261,572	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株総医研ホールディングス	大阪府豊中市新千里東町1-4-2	91,800	-	91,800	0.34
計	-	91,800	-	91,800	0.34

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,081,228	1,767,682
受取手形及び売掛金	169,903	239,926
有価証券	700,000	900,000
商品	101,565	165,035
仕掛品	116,946	93,714
原材料及び貯蔵品	50,738	71,215
その他	22,005	25,425
貸倒引当金	2,382	5,184
流動資産合計	3,240,006	3,257,814
固定資産		
有形固定資産	16,769	14,181
無形固定資産		
その他	25,931	17,634
無形固定資産合計	25,931	17,634
投資その他の資産		
投資有価証券	943,350	965,350
その他	50,149	52,636
投資その他の資産合計	993,499	1,017,986
固定資産合計	1,036,199	1,049,802
資産合計	4,276,206	4,307,617
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	26,328	49,024
未払法人税等	24,431	12,595
ポイント引当金	6,540	6,172
前受金	64,795	34,219
その他	123,893	96,014
流動負債合計	245,989	198,026
固定負債		
その他	6,486	6,459
固定負債合計	6,486	6,459
負債合計	252,476	204,485
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,836,587	1,836,587
資本剰余金	2,674,636	2,674,636
利益剰余金	225,385	160,856
自己株式	199,940	199,940
株主資本合計	4,085,898	4,150,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,468	51,067
その他の包括利益累計額合計	70,468	51,067
少数株主持分	8,299	3,771
純資産合計	4,023,729	4,103,131
負債純資産合計	4,276,206	4,307,617



( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,495,432	1,823,270
売上原価	514,385	714,758
売上総利益	981,047	1,108,511
販売費及び一般管理費	858,258	1,038,493
営業利益	122,788	70,018
営業外収益		
受取利息	7,499	6,475
貸倒引当金戻入額	2,500	-
その他	230	575
営業外収益合計	10,229	7,051
営業外費用		
株式交付費	60	-
その他	2	8
営業外費用合計	62	8
経常利益	132,955	77,060
特別利益		
投資有価証券売却益	18,850	-
特別利益合計	18,850	-
特別損失		
固定資産除却損	-	22
特別損失合計	-	22
税金等調整前四半期純利益	151,806	77,038
法人税、住民税及び事業税	29,292	18,186
法人税等調整額	878	1,148
法人税等合計	28,413	17,037
少数株主損益調整前四半期純利益	123,392	60,000
少数株主損失( )	4,394	4,528
四半期純利益	127,786	64,528

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	123,392	60,000
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,473	19,401
その他の包括利益合計	61,473	19,401
四半期包括利益	184,865	79,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189,260	83,929
少数株主に係る四半期包括利益	4,394	4,528

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	13,469千円	13,186千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連 結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケ ア サポー ト	化粧品	マーケ ティ ング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	414,203	105,984	468,391	250	502,102	1,490,932	4,500	1,495,432
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	120	-	1,467	1,588	1,588	-
計	414,203	105,984	468,511	250	503,570	1,492,520	2,911	1,495,432
セグメント利益 又は損失( )	159,830	14,446	29,862	14,523	67,468	257,084	134,295	122,788

(注)1 外部顧客への売上高の調整額4,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 134,295千円には、全社費用 174,795千円、セグメント間取引消去37,588千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1 (注)2	四半期連 結 損益計算書 計上額 (注)3
	生体評価 システム	ヘルスケ ア サポー ト	化粧品	マーケ ティ ング	健康補助 食品	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	511,677	90,048	468,471	-	748,572	1,818,770	4,500	1,823,270
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	980	-	-	-	1,416	2,396	2,396	-
計	512,657	90,048	468,471	-	749,989	1,821,167	2,103	1,823,270
セグメント利益 又は損失( )	115,446	1,453	28,025	15,239	77,389	204,169	134,150	70,018

(注)1 外部顧客への売上高の調整額4,500千円は、非連結子会社からの経営指導料等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 134,150千円には、全社費用 174,650千円、セグメント間取引消去38,396千円等が含まれております。なお、全社費用は、主に当社の管理部門の費用等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円90銭	2円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	127,786	64,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	127,786	64,528
普通株式の期中平均株式数(株)	26,098,600	26,158,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円71銭	2円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	1,029,612	79,159
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	平成15年8月29日定時株主総会決議による第3回新株予約権については、平成25年8月29日をもって権利行使期間満了により失効しております。

(注) 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月14日

株式会社総医研ホールディングス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社総医研ホールディングスの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年7月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社総医研ホールディングス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。